

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道42号 <small>まつさか たき</small> 松阪多気バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 中部地方整備局
起終点 自：三重県松坂市古井町 至：三重県多気郡多気町仁田	延長 <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">11.9 km</p>	
事業概要 一般国道42号は、静岡県浜松市を起点とし、三重県松阪市、尾鷲市、和歌山県新宮市等の主要な都市を経て和歌山市に至る総延長約440kmの幹線道路です。 本事業の松阪多気バイパスは、三重県松阪市古井町から多気郡多気町仁田に至る延長11.9kmのバイパスであり、交通渋滞の緩和、交通事故の削減、地域経済活性化の支援を主な目的として事業を推進しています。		
S62年度事業化	S59・61年度都市計画決定	S63年度用地着手
H3年度工事着手		
全体事業費	420億円	事業進捗率 89%
計画交通量	25,400台/日	供用済延長 8.6km
費用対効果分析結果 B/C (事業全体) 2.0 (残事業) 6.2	総費用 (残事業)/ (事業全体) 46/616 億円 (事業費: 30/566億円) (維持管理費: 16/50億円)	総便益 (残事業)/ (事業全体) 288/1227 億円 (走行時間短縮便益: 279/1187億円) (走行経費減少便益: 7.3/40 億円) (交通事故減少便益: 1.2/0.32 億円)
基準年 平成23年		
感度分析の結果 (事業全体) 交通量 : B/C = 1.6 ~ 3.8 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C = 1.9 ~ 2.3 (事業費 ±10%) 事業期間 : B/C = 1.6 ~ 2.4 (事業期間 ±20%)		
(残事業) 交通量 : B/C = 5.1 ~ 20.5 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C = 5.8 ~ 6.7 (事業費 ±10%) 事業期間 : B/C = 6.3 ~ 6.6 (事業期間 ±20%)		
事業の効果等 ①円滑なモビリティの確保 ・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。 ・利便性の向上が期待できるバス路線(三重交通)が存在する。 ②物流効率化の支援 ・中部国際空港への海上アクセス港(松阪港)へのアクセス向上が見込まれる。 ③都市の再生 ・広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路を形成する。 ④安全な生活環境の確保 ・死傷事故率が500件/億台キロ以上である区間の安全性の向上が期待できる。 ⑤災害への備え ・第一次緊急輸送路として位置づけられている。		
関係する地方公共団体等の意見 知事の意見： 本事業は、慢性的な渋滞や交通事故が多い国道42号において、交通渋滞の緩和や交通事故の削減を図るため、さらには地域経済活性化の支援を図るための重要なバイパス事業です。 今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、早期全線供用に向けた事業の確実な推進をお願いいたします。		
事業評価監視委員会の意見 「事業継続」することは「妥当」である。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・松阪市の10万人当たり交通事故死亡者数が全国ワースト1位(平成22年)となっている。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・事業進捗率は89%、用地取得率は99%(平成22年度末) ・松阪市古井町～上川町(L=3.7km)、松阪市上川町～下蛸路町(L=1.8km)、松阪市射和町～多気町仁田(L=3.1km)は暫定2車線供用済み(平成22年度末) ・残工区は、暫定2車線供用に向けて事業を展開。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等		

- ・松阪市上川町 (L=0.8km)、松阪市下蛸路町～射和町 (L=2.5km)は、平成28年度以降の暫定2車線供用を予定しています。

施設の構造や工法の変更等

- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

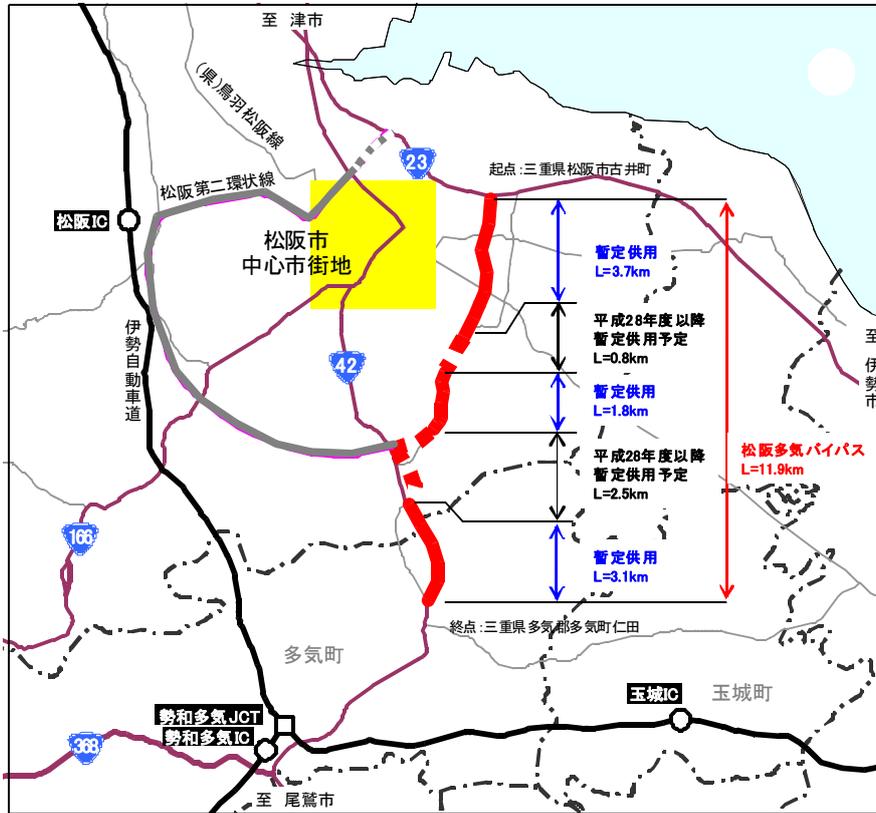
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

